

令和2年度第2回阿南町総合教育会議議事録

日 時：令和2年12月23日（水）13時30分から14時30分

場 所：阿南町役場委員会室（3F）

令和2年度第2回阿南町総合教育会議次第

1 開 会 総務課長

2 あいさつ

- (1) 町長
- (2) 教育長

3 意見交換

化石館のあり方について

4 懇談

令和3年度予算編成について（お願い）

5 閉 会 総務課長

《出席構成員》

町 長	勝 野 一 成
教育長	勝 又 司
教育長職務代理	林 一 仁
教育委員	大 倉 康 生
教育委員	田 嶋 修
教育委員	松 下 綾 美

《欠席構成員》

なし

《事務局》

総務課長	伊 藤 明
総務課行政係長	南 島 剛 志

《出席職員》

教育委員会事務局長	岡 田 六 久
〃 子ども教育係長	村 山 俊 行
〃 社会教育係長	佐々木 達 也

1 開 会

○ 伊藤総務課長

こんにちは。みなさまご苦労さまでございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回阿南町総合教育会議を始めさせていただきます。まず初めに町長からあいさつをお願いします。

2 あいさつ

○ 勝野町長

こんにちは、皆様お世話になります。本日は第2回総合教育会議ということでご苦労さまでございます。新しく松下教育委員も入りまして4人になった訳でございますが、またよろしくお願ひしたいと思います。今日は、化石館のあり方ということでよろしくお願ひします。簡単ですがあいさつとさせていただきます。

○ 勝又総務課長

こんにちはお世話になります。あいさつということですが、総合教育会議とは何だったのか簡単に調べてきましたことを報告させていただきますが、総合教育会議の趣旨としまして、町長と教育委員会が充分な意思疎通を図り、地域の教育の課題にあるべき姿を共有して、よりいっそう民意を反映した教育行政の推進を図ることとされております。要綱にも書いているかと思いますが、そして位置づけとして、町長と教育委員会という執行機関同士の協議と調整の場であるということあります。では協議とは何かといいますと、自由な意見交換と幅広く行えるもの、そして調整とは教育委員会の権限に属する事務について、町長の権限と調和を図ること。こういう事であります。

具体的に協議と調整事項の具体例としましては、教育行政の大綱の作成に関すること。また、教育を行うための諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策に関する事項、そして児童・生徒の実態に、現に被害が生じるまたは、正に被害が生じると見込まれる場合等緊急の場合にとるべき処置に関する事項。こういったことが具体例に挙げられております。

なお、協議の課題とすべきでない事項の具体例としましては、教科書の選定、個別の教職員の人事、特に政治的傾向の強い事項、そして日常の学校運営に関する些細なこと、これらは議題とすべきではないと、具体例の中に詠わっております。

2回目の総合教育会議であります。自由な意見交換をしていただくという事で、情報を共有していくという事でお願いします。簡単ではありますが以上であいさつに代えさせていただきます。

3 懇談

○伊藤総務課長

それでは始めさせていただきますが、今説明がありましたが、レジメの後ろに構成員名簿や設置要綱が載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。それから資料で、化石館関係の資料とあとで予算関係の資料となります。3の懇談に入りまして、化石館のあり方についてということで、教育委員会の事務局より説明をお願いします。

○岡田事務局長

〈化石館のあり方についての資料No. 2に従って、資料の説明〉

【意 見】

○ 補足をさせていただきますが、今事務局長の方から、博物館構想という提案がなされておって、一か所にとの場所選定をしておる中で、選定にも時間がかかるし、それ以前に化石館の方を早くしなきゃいけない状況の中で、化石館や博物館で携わった教育委員の方にも、「当時どういう事だったか。」とお聞きする中で、いろいろ情報収集を私の方でさせていただきました。

確かに最初、かじかの湯のしゅふふの跡で話が出ていたんですが、流れの中でこの場所が外れたということで、委員長さんあたりに何でだろうと尋ねると、そういうことで流れてしまった。林さんあたりは本当に必要なのかという意見も言ったんですが、そういう雰囲気でなかったなど、いろいろお聞きしております。その中でほんとに危険かどうか、12月中に建設事務所の方に出かけまして、3ページの図で見ていただきますと、これは建設事務所の方で提供していただきまして、しゅふふの跡地というところは、今言ったように、建設事務所の規制区域つまり、砂防でもない、急斜面でもない、何の規制にもかからない土地において作ることは、建設事務所の方は、協議は受けるけれども特に言うことはない。というようなことで、確かに過去に水がついたことはあるようなんですが、地図上で見る

には規制はないとおっしゃれました。当時も作ってはいけないじゃなくて、大丈夫だというようなことを、建設事務所の方では検討委員会へ報告書にも記載されております。そういう意味でも町長の方へ相談するなかで、ここへ行きついたことになったんですが、この場所しかないんじゃないかということで、全協の方で報告させていただいて意見をいただいたんですが、議員さんの中にはどうしても粟野地区から化石を出すのは非常に悲しいという意見もありますが、だいたいはこういうところでいいんじゃないかという事で意見をいただきました。町長の方からもこの点について、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

○ 私の方からお話をしますが、私はオープンで正直に申させていただきますが、今の化石館のあるところ、古い教育委員の皆さんはご承知のように、富草小学校のプールが古くなつたのであそここの現場へ新たに作り変えるという事でおったところが、大量の水が吹き上がりまして重機も動けなくなり事が進まなくなりました。急きょ工業団地として作った富草診療所の横の方へ選定しまして、あそこへ新たなプールを、小学校から歩いて下ったところですが、そこへ作った。それも工事を発注して、今のところを掘った段階で始まった話です。それ以前に今の化石館の上側には、昔の富草出張所が存在していました。その後富草出張所が、今の国道上の信号機の上に移転した後、福祉施設として今の富草診療所の地内にある憩いの家、そして阿南荘の分室の太陽の家がある。その憩いの家が出張所の跡を使っておったんですが、憩いの家も富草診療所の方へ移転しまして建物を撤去した訳ですが、その折に県の調査の中で、国道上の関昌寺方面から今の食彩館、そしてAコープ店がありますが、あそこの敷地は元農協があつたんですが、ため池でございました。そのため池は水路で増水するため池ではなくて、水が自然に溜まるため池でありまして、下へ下へと連担している経過がありまして、今一番下のところの公民館が立っているところもため池でございました。県の調査によりますと、関昌寺の方から大きな水の流れがあって、それが食彩館のところを通って、元出張所の裏をとおり化石館の下を通り、我々が手を付けて水が吹き上がったプールをとおりるという水の流れでありまして、元富草出張所の裏の背面を地滑り抑止工の工事をしてくれる経過がありましたが、建物が無くなつて更地になつたところで、駐車場として利用するところへそんな大金を投じてもらうのもいかがなものか。そうであるなら、問題が発生している赤石寮の地滑りの方へ投入いただきたいとお願いをして、そちらへ振り替えてもらって、今赤石寮のり面の方が終わりまして、今度は国道に向かつての土羽の工事をしてもらうという経過があります。

その影響で、以前から湿気でカビが生えて、日干しをする等々管理に非常に苦慮しております、そうした意味での位置からすると国道も上を通つてしまい、来客も少なくなつてしまふ中で、やはりもう少し国道沿いに出て、皆さんの目に映るようにした方がいいのではないかと始まって、しゅふふのところがあるからそこを提案いたして、検討委員会で検討していただいたんですが、当時、今は亡くなられましたが、粟野から持ち出すな、「私のうちと蔵を使え。」というご意見をいただいた経過もございます。

そういう経過もある中で、提案しましたしゅふふのところも建設業の奥さん方が、キャッシング方式で始めましたが、なかなか経営ができなくなりました。当時かじか温泉は町が運営をする。そのしゅふふはそういう皆さんが運営するという、この温泉の平地の中でも紛争がおきておりました。いろいろあってしゅふふの皆さんはお引き取りをするという事になった訳でございますが、それからあとどういう利用をとおったんですが、思うところもなく、手を挙げる方もおつたんですが、本格的な話にならなくてずっと空き家のままこうやってきた訳です。そうなるとだんだんと廃れていく訳でございまして、取り壊しを考えて駐車場を広げると、一旦は予算をもつた訳でありますが、しかしながらrippaな作りで立派な梁等もありまして、国庫補助金を受けて多額な税金の投入でやつたわけです。

かじか温泉の今の風呂のあるところから、陶芸体験館からしゅふふのあるところを、国道 151 の改良の残土を入れて盛り上げたわけですが、それ以前は玉石・ガラの河原でございました。そこへかじか温泉を建てて、平成 5 年にやつたんですが、今 10 数年前に風呂の陥没が始まつて、休館としまして庭へコンクリートのプラントを作りまして、そこから柔らかいモルタルに近いコンクリートを送り込んだ訳です。ということは、地面の中のひび割れておるところへ柔らかいコンクリートが潜つていって硬化する。管があつて管の中に送り込む話でなくて、地中へ圧送で送り込んだ訳です。それが固まることで、地面を

固まるということでその工法を億単位で実施しました。逆にそのおかげで、水道管や排水管の弱いところは逆にその節目から、水道管や排水管の中に入つて硬化したために、排水ができない事態も生じたわけですが、それによって安定的な基盤ができたという修繕を行ったわけです。そういう中で今の化石の状況からして、一度ここが危険地帯ということで表向きは反対をされ、それを無碍にする話ではないんですが、その時に私は栗野から出すなと言われて感づいておった訳ではございますが、これは改めて考えなおして、町民会館の3階の美術館、それから西尾實さんの松林の中へ埋もれたままある記念館からをひとまとめにして、人よりのするところへ持つて行った方が望ましいだろうと考えまして、博物館という言い方でひとまとめにすることと言つていたんですが、そこへ正直言いますといろいろな条件の悪化した部分が重なりまして、1番は阿南学園の10億の借金でございました。財政運営上、非常に負担が大きい訳でございまして、広域連合自体もいろいろ議論をし、いろいろした訳ですが、阿南町が借金をしてやれという結果でございまして、それも結論が出るまで3年かかりました。国へお願いをしたり、知事へお願いをしたり、その結果を踏まえて広域連合の中でもかなり検討をし、どこも腹を痛めたくないのは当然でありますと、結果、阿南町は過疎町村でありますと、過疎債というのを使ってやってくれとなり、10億借りれば7億が交付税で補填されるという事ですが、10億の借金には変わりない訳でして、1年経てば7億補填してくれるわけではございません。返すにはずっと長年かけて返していく中で、ずっと7割の交付税を入れてくれるという事ですので、単年・単年の財政運営の中では、そう目立つ話ではないんですがずつりと長期運営の中では借金の額は跳ね上がり、財政運営も重くなってくる話でございました。それも何とか覚悟をして、議会も何とか説得をして進めてまいりましたが、そのひとまとめにするというのが、やはりなかなか議会が理解がない。それが昔からの旧村単位がまとまれない問題でありますと、他の項目についてもそうでありますと、これだけ広範囲な面積と海拔の違い、地理的条件の違いもあったりする中では、なかなか一つになれないというのが分からぬ訳ではない訳ですが、この博物館構想の中にもそういうのが非常に強く存在しまして、これはとてもまとめきれない。当然、化石について栗野から出すじゃないという話じゃなくて、富草から出すなどという話はとても通用しない話でございます。そうした話の中で、1か所にまとめるのは厳しいという難しい問題がありまして、しかしながらこのままで行くと、化石そのものをダメにしてしまう。そういう中で最初にやっていただいた化石館の検討委員会の中身をもう一度洗いなおしていただき、また富草地区の皆さんの博物館構想に加わっていただいた委員さんや、皆さんにもご意見をいただきたりして、そしてまた防災上の観点から県の規制区域等々を教育長にいろいろと調査をいただいて、それを積み上げた結果行けるという目算が出てきましたので、12月の議会にそのお話を申し上げました。正直言いまして、1人だけ栗野の議員さんが大反対でございました。あとは富草の議員の方も、大下条も和合も新野も賛成をいただきましたが、栗野から出すなというのが根本にあるようでございまして。そこら辺のところをもう少し突っ込んで、ご理解をいただくようなことをしないと、今の状態ではまた数年放置する状態になつてしまふので、そこらを何とかまとめ上げて、ここへ建設したいという考え方でございます。今、かじか温泉が5年にできた訳ですが、当時は富草の皆さんも草刈りも一生懸命自主的にやってくれたりしてくれましたが、もうやはり高齢化の波には勝てなくてだんだんできなくなり、かじか温泉運営の中でも草刈りの経費は大きなものを占めてまいりましたが、しかしそれ以外に気の成長は著しくて、今通ってきますとキャンプ場の上は平成5年にはあの通りでございました。それがいつのまにか上の家が見えなくなるほどあの急斜面に気が生えまして、同時に今の門原橋から旧の門原橋の間の木も成長した中で、このまま放置しますと温泉から下に侵入をして行って使えるところではなくなつてくる。という状態だと判断をして、買収もあった訳ですが、山ですので買わしていただいて、今伐採をして環境を変えるように考えておるところでありますと、まだ2年くらいはかかると思っております。

その中で老舗温泉という、老朽化した年を取った温泉の再構築を考えてくれる県の組織や補助金の制度がありまして、都市計画課というところで扱っておりますが、いわゆる旧街並みを復元して再構築させるとか、今言う老舗温泉を再構築させるようなところを、指導し、計画をしてくれるところがござりますと、そこへ手を挙げまして、来年から計画を含めまして国道の門原橋から旧国道の門原橋の間をどういう描き方をするか、またどういうものが必要になってくるのか、それをもとができたところで検討していくしかないかなと、

いずれにしても、そういう木が用を足さなくなつたというのでありますて、そういう意味では旧道の木も、門原神社の入り口もそうですが、もう片付けてくれていい、自分で切れない。森林組合や専門家を頼んで切るにしても莫大な金が要る訳でして、もう切ってくれと、それが倒れて3日間の停電が発生したりとか出てきておるわけです。けっしてかじか温泉が平らで立派なところで優秀なところではない訳ですし、阿南町自体がだいたいこんな地形のところでありますので、真っ平らないいところとは町自体が違う訳でして、環境整備を図る中でそういうこともお手伝いいただいて新たな施策を打っていかないと、温泉そのものも死んでしまうようになるな、いうようなことで、今も並行して動きだしとこなんですが、そういう中で、今の化石館を何とかここへ調査をしてもらった結果、大丈夫ですよと、まあ心配すればきりがない話をして、昔は時間雨量70mmなんて言えば大変な話だったんですが、もう100mmは珍しくない話ですし、致し方ない話であります。そういう中では指定区域にはかかっていないということで、法的にも問題がない中では、立派な梁の入った建物を改築をかけて、化石館に改修変更をしたいという話であります。それで湿気から離れて、しかも多くの目に触れていただけることになるだろうということを考えまして、12月議会にも説明した訳でございます。私としては事を急いでおりますので、新年度の予算で計上をして、改築をして、化石館整備をしてまいりたい。元のところは当然湿気で使えるわけではありませんが、町道を挟んで反対側にある研究室・保管室の方はそこまで至ってないので、そちらの方へ大切な化石は主に保管をさせてもらっています。展示するものはある程度、化石の意味から言いますと軽いものを展示しておる話でありますて、重いものはそちらの建物に保管されておるわけです。そうした中では保管室にある別棟にある道を挟んだ方は残し、今の現化石館の方はすぐとは参りませんが、先行くところでは撤去していかなければいけないな。こういう考え方であります。いろいろ調査をしたり、もう一度振り返ったりしてきた中では、ここへ進めたいということ。そしてまた大規模改修していくなかで、老舗温泉の再構築にしてまいりたいというもので含めまして、という考え方で12月議会で、議会の皆さんにも提案申し上げた訳でございます。いう事で教育委員の皆さんにもご報告を申し上げて、私としてはご理解を賜りたいと、こういう事でございます。長々としゃべらせていただいて恐縮なんですが、奥の深いものでありますて非常にそういう意味では、中学の統合もそうでございますが、非常に難しい旧村単位のものという部分がまだまだ多ございます。いう事を常々考えながら行政運営をしておる訳でして、これ一つとってもそういう事なんだなあとしみじみ感じるわけでございます。まあ、今までの経過と現状を分析等々含めまして、そういうことでございますので、議会の方々のもぜひ理解を賜って進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○伊藤総務課長

はい。今説明申し上げましたが、化石館のあり方について、この件につきまして質問・ご意見等お願いいたしたいと思います。

○ 博物館構想そのものはどうなりますか。

○ 今の状況として、博物館構想は進めたいとは思っておりますが、まず一番は財政的な問題、それと今の旧村単位の考え方の整理、それができないと進められないと思っております。極論を申しますと、「全て町民会館へ持ってこい。」というのが議会全体の意見。しかしそれは旧村単位の考え方方が一つにまとまらない限りは、それはできない訳でして、化石は現議員さんの中でも、「富草から出さないそれだけは守れ」ということでございます。博物館構想でそうやるのなら、全て町民会館のところへ持つて行く。やるとすれば、今の体育館・武道館のところのから城田孝一郎までの山を買収して、ひと平を作らなければなりませんが、その構想を思つていて一応申し上げてあります。それをすることによって、大きなイベントをやつた時の下のグラウンドを駐車場として使うことが不要になる駐車場ができる。また、高齢者というかそういう皆さんのがお使いになるパターゴルフとかゲートボールができる機能を持つ、屋根付きの屋外のものも作れて、今言う博物館も作れて、さらに駐車場も構えれる。議会の全体の意見としてはあそこへ持つて来いという意見だが、それが化石もそこへというのは許さない。ということもありまして、なかなか難しい部分

がありまして、それをご強引に進めることは多き内紛を起こすことでありまして、しかし時間もない中では早く進まないと、化石そのものをダメにしてしまうということで、博物館構想のところは一旦立ち止まり、まず化石館をそれなりに整えるということに集中するということで考えています。ですので化石が入った博物館構想というのは無くなるということですが、他のものをまとめた博物館構想はそこで考えるというか、場所的なものから考えなければならないなと思っております。

- ただ博物館構想から化石を外すということは、もともと博物館構想というのは、お客様を誘致できるようにしたいというのが、主目的では無かったんですね。附随してお客様が来てくれればいいんですけども。そういう事ではなくて、今ある文化財をきちんと保全して維持していくというところから出てきた発想だと思置いますので、理解できるんですけども、最も一緒にしたいと思っていたものの中で、化石館はたぶん一番集客効果が高い施設ですね。それでも月に100名いくか行かないかくらいの施設であったとしても、少なくとも西尾實記念館あたりより利用率が高いいい施設であったので、化石館を博物館構想から外すというのは、博物館構想を進めることができがあるのか、という話しに行くと思うんです。確かに町民会館の一部を整理することによって、それにプラスαの効果が出てくるということになれば、それはそれで判断材料になるかと思いますけど。
もう一つ理解できないのは、確かに旧村意識というのがあるにしても、何で栗野から出しちゃいけない、富草から出しちゃいけないというのに話が行くのがどうしても理解できない。これは富草の財産だからとか、栗野の財産だからとかそういうところの発想なんですかね。
- それもやはり子供に至るんです。中学生や小学生が一生懸命集めた。学校は栗野にありますし、富草も小中学校です。この大多数の化石は子どもたちが掘って集めたもの。そういう意識が強くあります。
- それで富草小学校の校章もそうなんだけど、聞いてみたら富草小学校の先生から始まって、そこが今日の化石を有名にした。こういうような気持が強い所があるんです。だから寂しいということじゃないかと思うんですけど。
- だけどカビがふいてボロボロになったら何にもならないんですけどね。
- もう少しございますご意見等お聞きしたいんですけど、時間等もございますので指名させていただいていいですかね。
- 最初の化石館構想の時に参加させていただいたんですが、これ見てだいぶ思い出してきたんですが、その時の雰囲気がしゅふふの跡地を持って行くこと自体を反対する人はそんなにいなくて、ただ危険地域の近くにあるということで、何か土石流があった時にということで話がそっちの方に行つたんですけど、でも最後の答申とかを見ると、とか答申の前の最後の会議とかを見ると、レプリカとかを置いてあそこを使いたいという雰囲気だったはずなんですけど、何か答申出た時にそんなのが無くなっちゃって、「あれっ」と思ったのを思い出したんですけど、栗野どうのこうのというのを聞いていたら何も進まないんで、全員が賛成なんてそんなにないと思うんで、やはりしゅふふの所に持ってきておいて、尚且つあそこから門原川を降りて行って、体験ができるようすればなおさらいいんじゃないかと、ずっと言っていたんですけど、それが無いと博物館作っても同じことになる。例えば町民会館に作っても、あと20年30年してあれどうするという話しになると思うので、それだったら化石館が一番、学校とかに聞いても体験とか来る人がいるし、仕事で回っていて富草だというと、子どもと化石を掘りに行ったことがあると何人もいらっしゃるので、あれを使わない手は無い。
- 化石って門原川で出るの。
- あそこばかりでなく、富草はそこらで出る。

- 今度も県道の改良を、栗野御供線へ入れるんですが、浅野の観音堂のところの内側を削ります。そこからもかなりの化石が出るというのを、今わかっておりまます。何か所かあるので、何か所かを掘れるように買収をして、どうぞよろしくお願ひ致します。道路から繋がっては入れるので、そういうたところを選定して、掘る箇所を皆さんに与えるように計画をしろということを言って来たんですが、なかなか進んでない状況なんです。ですので、そういうたところを数か所選定して、作って、掘ってまた化石館を見ていただいて、かじかをご利用いただいたりとかいうようにしていければなあ、というように思っております。
- 正直言いまして、私は化石館の方の諮問委員会には出ていないんですが、博物館の方の諮問委員会には参加させていただいたんですけども、とても温度差がありまして、その博物館を進めるにあたっても一生懸命そういうものを作りたいという人と、作って何の効果があるのかという意見を述べる人と、そういう温度差がありまして違和感を持った思いがあるんですけど、そういう事ならいつそのこと、かじかが人を集めれるんだったら、いつそ人が集まるかじかへ持って行って、そこできちんと運営をしていく方が、へたな博物館構想なんかにこだわるより合理的だし、一般的な考え方だと思うし、そうでなかったらこの博物館構想そのものが、私は町民に受け入れられるとは思えない、どうしても。このままでは。
- 化石館のことは勉強不足で特別意見はありません。今の話を聞いていて、旧村単位の対立とか、全く違う意見の人たちが同じところで決めるというのは難しいなと聞いていました。やはりどっちの方も妥協できる中間点みたいな、いくらかどっちにもよっているよという妥協ができるものがあれば、平和に解決していただきたいと思います。
- 初めてなので何にも分からないんですが、私の経験したことをお話ししますけど、私が何年か学校にいたんですけど、飯田の学校なんですけどその間に2つの学校が、6年生の子どもたちが、化石館を見て、化石を実際に掘って、体験ですが、そういう学習をしたことがあります。私は当時担任しておりましたが、その担任ではなくて、実際にどういう活動をしたのか詳しい事は分からないんですけど、とにかく子どもたちが帰って来た時に、お土産をいっぱい持つて、拾った化石をもつて、私たちのところまで見せに来て嬉々とした姿を思い出します。それから私が退職間際になった時に、6年生の子どもたちがやっぱり化石館を見て、化石を掘る体験をしたんですけど、その時に私も一緒に来ました。私は荷物運びで子どもたちの荷物を車に乗せてて、化石館は中まで入らなかつたんですが、浅野温泉の上の崖のところで半日くらい掘ったんですけど、けっこう子ども達はいろんなものを掘り当てまして、宝物になったんじゃないかと思うんですが、私も子ども達と一緒に掘らせていただいたんですが、さっきの話で体験できるようなところは、子どもたちにとっては楽しみだなと、今にて思いました。
- それからもう一つ、私も全然はじめてなのでわからないんですが、レプリカを飾るということは、どういういもななのかなと。やっぱり本物を飾りたい、博物館である以上は。そうでなかつたら保存だけに力を入れて、レプリカはあくまでレプリカだよといって、化石の保存に力を入れるのは分かるが、できれば本物を子どもたちや大人もそうですが、見せてあげたいなということを思いました。
- それでは、これは。
- 今後、引き続き町長と相談しながら進めさせていただくということで、お願いしたいと思います。化石の方の入場者数も、去年が800人、その前が1000人だったんですが、ちょっと減ってきてているということと。学校の生徒の数が増やしたということで、一般客が少ない傾向にはあります。ぜひ一般客も増やせれたらなあということも考えております。又、町長の指示で化石の掘る場所も買うということで、課題はいただいているんですが、今後やりたいと思っておりますし、ひとつ問題があって、持ち帰りは悲しいという意見もあるので、いろんな意味で買って、持ち帰ってもらえばいいのかなというのもあるので、確保していきたいなと思います。

4 懇談

○伊藤総務課長

それでは、懇談は以上でお願いしたいと思います。では4の要望ということで、令和3年度予算編成について、教育委員会から町長への要望ということで、勝又教育長さんお願ひします。

○勝又教育長

<令和3年度予算編成について（お願い）の内容を説明して要望をする。>

5 その他 なし

6 閉会

○伊藤総務課長

それでは以上を持ちまして、第2回阿南町総合教育会議を閉じます。次回は来年度の予定です。今後ともよろしくお願ひします。お忙しい中誠にありがとうございました。